

**第3回 出雲圏域  
県管理河川に関する減災対策協議会**

令和元年6月7日

# 減災対策協議会 設立の背景

H27. 9 関東・東北豪雨災害・・・鬼怒川堤防決壊

施設では守り切れない  
洪水は必ず発生する！

H27. 12 「水防災意識社会 再構築ビジョン」策定

各地域において、河川管理者・県・市町村からなる協議会等を設置して  
減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進

国管理河川\_減災対策協議会

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を中小河川へ本格展開！

H28. 8 北海道・東北豪雨・・・中小河川で甚大な被害

県管理河川\_減災対策協議会

H29.6  
出雲圏域減災対策協議会設立

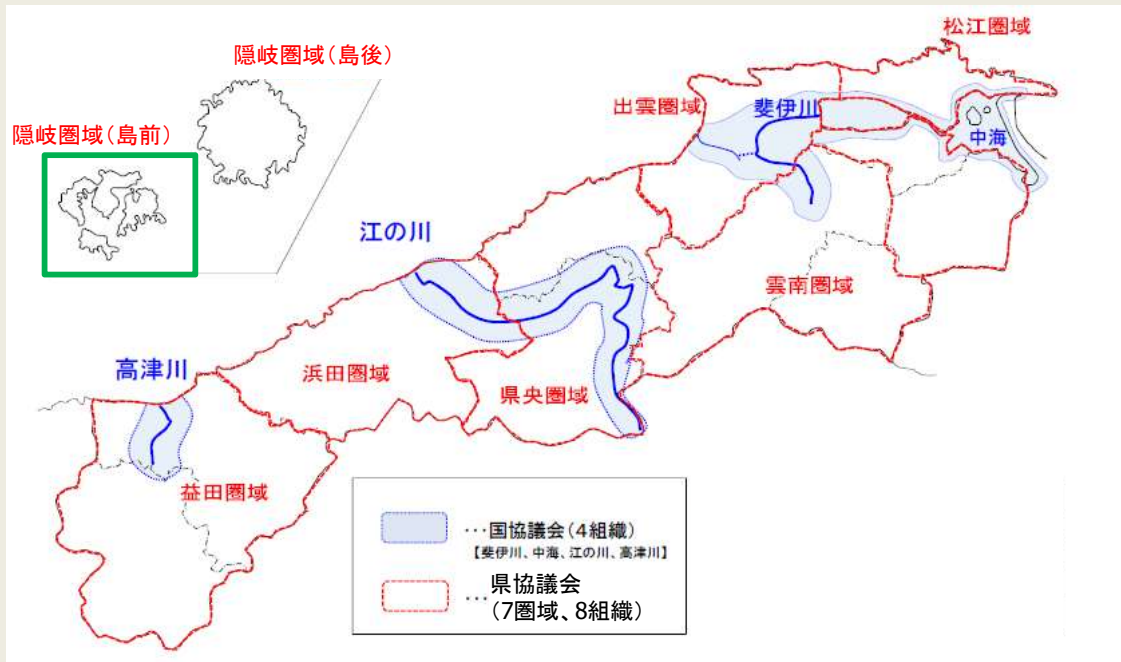
H29. 6 「水防法」改正 大規模減災協議会制度の創設



# 島根県内の減災対策協議会設立状況

- 国土交通省では、斐伊川・中海・江の川・高津川の4協議会を設立 (H28.3～H28.7)
- 島根県では、各県土整備事務所(局)単位として7圏域を設立 (H29.5～H29.6)
- 隠岐地域では、地域特性を踏まえ土砂災害の取組を追加。また、隠岐圏域(島前)を新たに設立 (H31.2.18)

## <島根県内の減災対策協議会>



## <県協議会の構成>

委員	各市町村長
	中国地方整備局 事務所長
	気象庁 松江地方気象台長
オブザーバー	県土整備事務所(局)長 (事業所長)
	中国地方整備局 河川部
	防災部 防災危機管理課
	土木部 河川課 他
※事務局は県土整備事務所(局)	

### 第1回協議会

- ▶ 日時 H29.5.16～6.29
- ▶ 議題 協議会の設立・規約  
減災のための目標設定  
現状の水害リスク等の共有

→ 今出水期に向けて  
**水防業務に万全を期すことを確認**



### 第2回協議会

- ▶ 日時 H29.11.6～H30.3.19
- ▶ 議題 水防法改正に伴う規約改訂  
減災に向けた地域の取組方針

→ 各機関がそれぞれ又は連携して  
取り組む「**地域の取組方針**」を策定

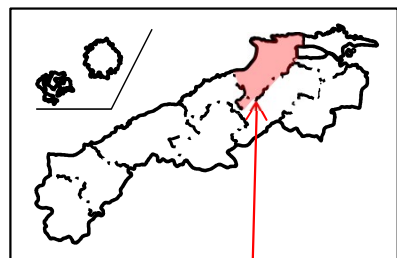


### 第3回協議会以降

○ **取組状況のフォローアップ**

## 第2回 出雲圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成30年3月19日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、**概ね5年で実施する地域の取組方針**を策定。



出雲圏域

- 委員
  - 出雲市長
  - 出雲河川事務所長
  - 松江地方気象台長
  - 出雲県土整備事務所長
- オブザーバー
  - 県 防災部防災危機管理課
  - 県 土木部河川課
  - 国 中国地方整備局河川部

開催状況



### ○日時・会場

平成30年3月19日(月)15:30～16:30  
出雲市役所 3階庁議室

### ○議題

水防災意識社会の再構築に向けた  
緊急行動計画について

地域の取組方針（案）について

### ○圏域の主要な河川

・神戸川（水位周知河川指定予定）

### 概ね5年で実施する取組（12項目）

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 水害危険性の周知促進      | 7. 簡易水位計等の整備         |
| 2. 洪水浸水想定区域図作成     | 8. 出前講座等を活用した防災知識の普及 |
| 3. 水害ハザードマップの改良・周知 | 9. 重要水防区域等の共同点検      |
| 4. 水害対応タイムラインの策定   | 10. 要配慮者利用施設の避難確保計画  |
| 5. ホットラインの策定       | 11. 河川改修・堆積土砂撤去の実施   |
| 6. 次期水防情報システムの開発   | 12. 排水施設・排水資材等の情報共有  |

### 今後の進め方

平成29年度			～	平成33年度
H29.6.29	H30.3.19		毎年1回開催	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	幹事会	協議会 & 幹事会	協議会
設立趣旨/規約の決定 目標の設定	地域の取組方針 の策定	フォローアップ 準備		フォローアップ

# 神戸川(県管理区間)の一部を新たに水位周知河川に指定

## 神戸川(県管理区間)

- 比較的河川規模が大きく、水位到達情報による避難行動が可能
- 急流河川で氾濫時には人的被害が懸念

【平成 18 年 7 月 洪水】

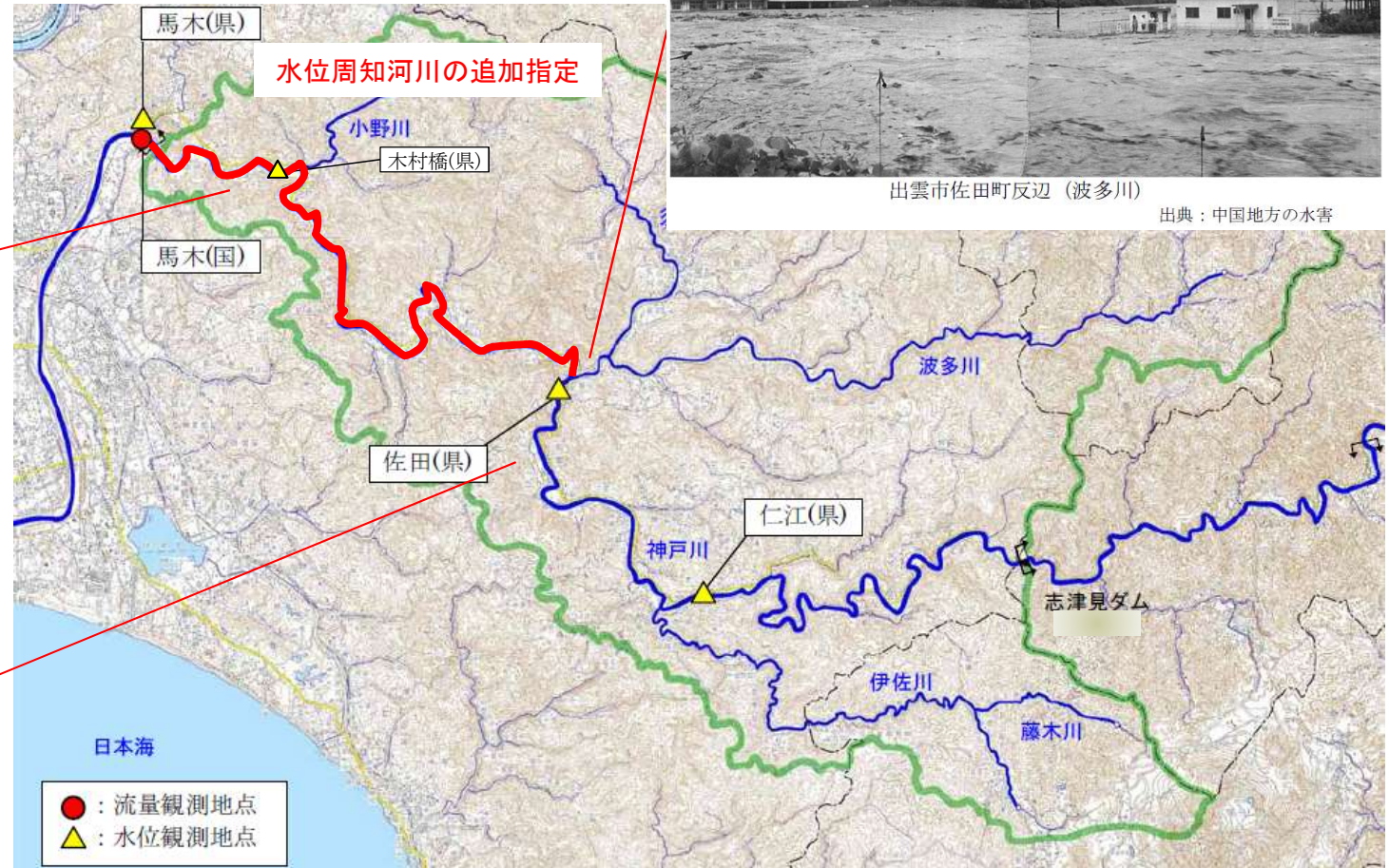


出雲市所原町

【昭和 61 年 7 月 洪水】



出雲市佐田町八幡原



【昭和 50 年 7 月 洪水】



出雲市佐田町反辺 (波多川)

出典：中国地方の水害



水位周知河川の指定を受けて

出雲圏域減災対策協議会を水防法に基づく、法定協議会へ移行